



言語聴覚士のリハビリの対象



「聞こえ」の障害（難聴、ろう）

聴力検査や訓練、補聴器のフィッティングなどを行います。

対象が言語獲得期にある幼児の場合は、「ことばの獲得」もサポートします。

「話すこと」の障害（構音障害、吃音、音声障害）

話すときは声帯や舌、唇などを使います。この発声発音器官に障害があり、話しにくい状態を構音障害といえます。

声に異常が発生する音声障害、流暢に話すことが難しい吃音(きつおん)なども、評価・訓練の対象となります。

「食べること」の障害に対して（嚥下障害）

食べ物が口からこぼれる、うまく飲み込めない、むせる、といった摂食・嚥下(えんげ)障害に対して、原因の調査と、必要な器官の運動訓練や、飲み込む反射を高めるための訓練を行います。食事形態の相談も行います。

「ことばの遅れ」に対して（発達障害など）

知的発達の遅れ、対人関係の障害、脳の損傷などにより、言語機能の発達が遅れている子どもに対して言語聴覚士は、「ことばやコミュニケーションに関心を持たせる」、「語彙や文法、文字の習得を促す」などの訓練・指導を行い、「ことばの獲得」をサポートします。

「成人の言語障害」に対して（失語症、認知症、高次脳機能障害など）

「成人の言語障害」とは、交通事故などによる脳外傷や脳卒中などが原因で起こる、後天的な言語機能障害です。失語症とは、脳の言語をつかさどる部分が損傷されることで、「聞く」「話す」「読む」「書く」といった言葉のすべてに難しさが出る症状です。

また、高次脳機能障害とは、脳の損傷によって、私たちの身の回りにある情報を頭の中で整理しこれからどう行動するかを考える部分に難しさが出る症状です。(情報の取捨選択:注意障害、手順の混乱:遂行機能障害、情報の保持:記憶障害など)。

これらの症状に対して患者さん一人ひとりの症状や発生メカニズムを把握し、それに対応したプログラムを組み立てて訓練を行います。

※ 言語聴覚士は、もともと「言語」のリハビリを専門にする仕事でした。

話す時と同様におくちを使う為、次第に「摂食嚥下」のリハビリもするようになっていきました。



言語聴覚士のお仕事



どんなりハビリができる？

🦋 言語聴覚士 (Speech-Language-Hearing Therapist : 略して ST)

コミュニケーション

「上手に話せない」、「ことばが理解できない」

「読めない」、「書けない」

言語、発声、構音、聴覚、
認知、高次脳

食事

「噛めない」、「飲み込めない」

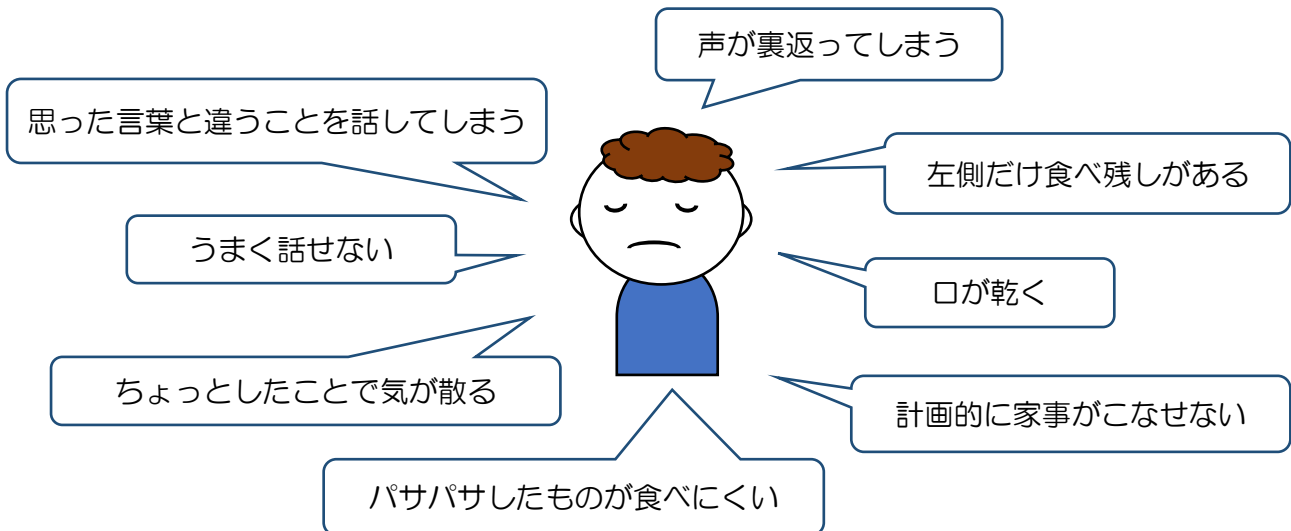
「こぼしてしまう」

嚥下、口腔、呼吸、
認知、高次脳

言語聴覚士はこうした問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施。必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行う専門職です。

(言語聴覚士協会 HP より抜粋)

🦋 こんな「困った！」に



なごみ訪問看護ステーション

中野区野方 1-29-4 竹内ビル1階

電話：03-6383-3189

FAX：03-5942-4177

